

## 第2期

# 中津市行財政改革5ヶ年計画

～社会情勢の変化に柔軟に対応できる「足腰の強い行政」を確立し、  
安心して生活ができる地域社会の実現に向けて～



山国川の「みず」と耶馬の「もり」のめぐみを受け、

「ひと」が育ち、癒され、たゆみなく「もの」がうまれる、

「人にやさしい」まち“なかつ”

平成24年3月

中 津 市

## はじめに



本市では、平成 17 年 3 月 1 日の市町村合併により、新生・中津市が誕生しました。合併から当分の間は地方交付税の算定替えや合併特例債など、合併の特例による財政支援措置はあるものの、新しい行政運営を始めるには整理すべき課題は多く、今後の財政運営を考えると、早急に行財政改革に取り組む必要があることから、平成 17 年度から、「中津市行財政改革緊急 2 力年計画」、更に「中津市行財政改革 5 力年計画」を策定し、着実に行財政改革に取り組んできました。

その結果、国が示す財政健全化判断指数においては、全ての指数が良い方向で推移しております。

しかしながら、少子高齢化に伴う様々な問題、高度経済成長時に造られた公共施設の老朽化への対応、国や県の制度改革による様々な影響、合併特例措置終了後の地方交付税の減額など、本市の抱える課題は山積しております。

『次世代のまちづくり』を目指すためには、行財政基盤を確立し、新たな課題やニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、今後も不断の改革を行っていく必要があります。

このようなことから、本市では、行財政改革推進本部を中心に、学識経験者、市民代表からなる「行財政改革推進委員会」や「議会」等の意見を聴きながら、「第 2 期中津市行財政改革 5 力年計画」を策定いたしました。

今後とも、「まちづくりの主役は市民」であることを基本に、改革の目的である、社会事情の変化に柔軟に対応できる“足腰の強い行政”を確立し、「第 4 次中津市総合計画」に掲げる山国川の「みず」と耶馬の「もり」のめぐみを受け、「ひと」が育ち、癒され、たゆみなく「もの」がうまれる、「人にやさしい」まち“なかつ”の実現に向け、全力で、取り組んでいく所存でありますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 24 年 3 月

中津市長 新 貝 正 勝

# 目次

## 第1部 計画編

<b>I</b>	<b>これまでの経過と5カ年計画の検証</b>	<b>1</b>
	1. これまでの経過	
	2. 5カ年計画の基本方針の検証結果	
	3. 財政状況の検証	
<b>II</b>	<b>行財政改革の必要性</b>	<b>6</b>
	1. 今後の課題	
	2. 行財政改革の必要性	
<b>III</b>	<b>計画の基本的な考え</b>	<b>9</b>
	1. 基本理念	
	2. 推進期間	
	3. 基本方策	
	4. 計画の進行方策	
	5. 推進体制	
<b>IV</b>	<b>成果目標の設定</b>	<b>13</b>
	1. 目標数値及び方針	

## 第2部 推進編

<b>I</b>	<b>推進項目の設定</b>	<b>17</b>
	1. 推進項目一覧表	
	2. 推進項目（個別シート）	

---

1. 財政推計

# 第 1 部 計画編

# I これまでの経過と5カ年計画の検証

## 1. これまでの経過

平成 17 年 3 月 1 日中津市と下毛郡 4 町村が合併し新中津市が誕生

新たな、まちづくりのスタート

中津市行財政改革緊急 2 ヶ年計画（平成 17～18 年度）

**持続可能な行財政運営への転換 ⇒ 行政経費の削減を主とした計画**

補助金等の見直し、企業会計・特別会計への繰出金の削減、投資的経費の見直しなど、46 項目の取組を実施。

目標額	達成額	上積額
15 億 1 千 5 百万円	20 億 7 千 9 百万円	5 億 6 千 4 百万円

※主な取り組み項目は、定員適正化、人件費の抑制、投資的経費の抑制、市税等自主財源の確保、議会経費の抑制など

抜本的改革に取り組む

中津市行財政改革 5 ヶ年計画（平成 19～23 年度）

**“魅力あるまちづくり”の実現 ⇒ 経営感覚を取り入れ、スリムで効率的な行政への転換を主とした計画**

緊急 2 ヶ年計画の行政経費削減策を継承しつつ、「市民と創造する市政運営に向けて」、「効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて」、「行政サービスに対する負担の見直し」、「魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて」、「市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて」、「財政健全化に向けて」の 6 つの基本方策による 52 項目に取り組んでいます。

平成 22 年度末現在

目標額 (H19～H22)	達成額 (H19～H22)	上積額 (H19～H22)
153 億 9 千 1 百万円	167 億 5 百万円	13 億 1 千 4 百万円

※主な取り組み項目は、定員適正化、人件費の抑制、投資的経費の抑制、市税等自主財源の確保、公債費の逡減、議会経費の抑制、市有地の売却、施設利用料の見直し、施設の廃止及び民営化・指定管理者制度の導入など

## 2. 5カ年計画の基本方針の検証結果

本市は、中津市行財政改革5カ年計画（平成19年度～平成23年度）の6つの基本方針による52項目について、現在、取り組んでいます。

平成19年度から、4年間においての実績は、下記のとおりとなっています。

各推進項目の今後の取扱いは、52項目のうち、完了した項目を除き、協議中の項目や目標は達成しているが、更なる推進が求められる項目については、内容の見直しや項目の整理を行いながら継続することとします。

	項目数	目標達成	ほぼ目標達成	一部実施	検討中	継続項目
市民と創造する市政運営に向けて	8	2	6	—	—	8
効率的で質の高い市民サービスの実現に向けて	16	9	6	—	1	10
行政サービスに対する負担の見直し	3	2	—	—	1	3
魅力ある公の施設の実現と運営の効率化に向けて	7	2	2	2	1	7
市民本位のスリムで効率的な行政体制に向けて	10	8	1	—	1	10
財政健全化に向けて	8	5	2	1	—	8
計	52	28	17	3	4	46

### ◇検証結果

#### ・目標達成

定員適正化、人件費の抑制、入札制度の改善、普通建設事業費の抑制など、28項目については、当初の目的を達成しております。

#### ・ほぼ目標達成

パブリックコメント、アダプト制度、ワークショップの推進など、推進は行っているものの、明確な目標数値がない項目や施設運営の適正化（指定管理者制度の導入）など、17項目について、当初の目標をほぼ達成しております。

#### ・一部実施

幼稚園の保育所機能充実、施設民営化の推進、出資団体の経営改善の3項目については、預かり保育の実施、集会所の地元への譲渡、出資団体の健全化計画の策定など、当初目的の一部を達成している状況にあります。

#### ・検討中

給食調理場の民営化、保育所の民営化、ゴミ有料袋の導入、人事評価のうち各部の目標施策の公表については、現在も検討中であり、当初の目標を達成出来ていない状況にあります。

### 3. 財政状況の検証（財政推計と現状の比較）

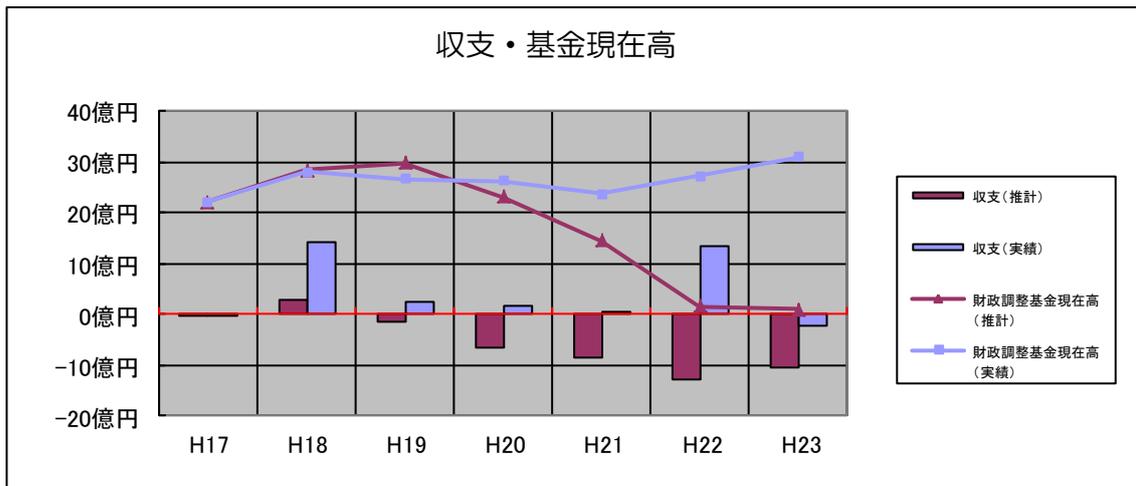
#### ◇収支と基金現在高の状況

平成19年度から平成23年度の財政推計において、各年度で収支はマイナスとなり、財政調整基金を取り崩すことにより歳入不足を補うこととしていましたが、行財政改革の効果額、地方交付税の増額等により財源不足を克服し、財政調整基金の残高は平成23年度末で1億円となる推計に対し、約31億円となる見込みで大幅に改善されています。（図1）

図1 収支・基金現在高（H23は見込み）

単位：百万円

項 目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
収 支	推計	▲ 5	271	▲ 137	▲ 670	▲ 865	▲ 1,299	▲ 1,045
	実績	▲ 5	1,424	248	159	4	1,354	▲ 344
	差額	0	1,153	385	829	869	2,653	701
※収支（実績）は決算における実質収支から財政調整基金取り崩し・積立を控除したもの								
項 目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
財政調整基金 現在高	推計	2,220	2,849	2,983	2,313	1,448	149	100
	実績	2,220	2,801	2,662	2,621	2,377	2,730	3,100
	差額	0	▲ 48	▲ 321	308	929	2,581	3,000



#### ◇普通建設事業費と起債（借金）残高の状況

普通建設事業費は、平成21年度以降は45億円としていましたが、国の景気対策（交付金事業）等により増額されました。（図2）

それに対して、起債の発行による現在高の推移は平成23年度末で推計より約23億円多くなる見込みとなっております。これは、建設事業への投資増額に呼応したのではなく、地方の財源不足に対する交付税の振替としての臨時財政対策債の大幅な増額、地域振興基金（30億円）に充当した合併特例債の前倒し発行に起因するものです。（図2）

また、発行した起債は、合併特例債、過疎債等の元利償還金に対し交付税措置がある優良債を活用してきましたので、起債の現在高のうち交付税に算入される額を除いた実質の負担額は減少しています。（図3）

図2 普通建設事業費・起債現在高（H23 は見込み）

単位：百万円

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
普通建設事業	推計	7,991	8,792	6,146	5,000	4,500	4,500
	実績	7,991	7,084	6,528	4,929	6,064	6,035
	差額	0	▲ 1,708	382	▲ 71	1,564	2,135

※H23実績（見込み）は繰越分12億円を含む

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
起債現在高	推計	43,767	44,824	44,841	44,480	43,929	43,382
	実績	43,767	44,102	44,225	42,860	44,767	44,848
	差額	0	▲ 722	▲ 616	▲ 1,620	838	1,466

※H23実績（見込み）は繰越分1億8千万円を含む

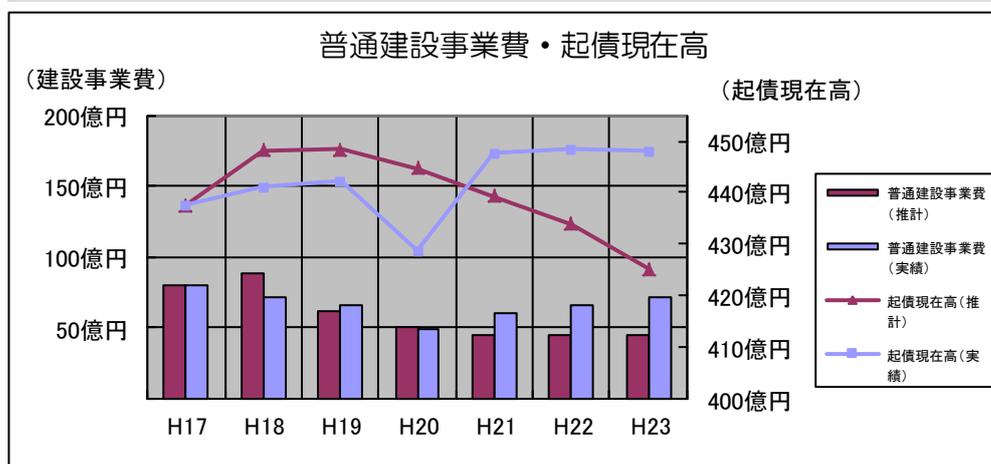
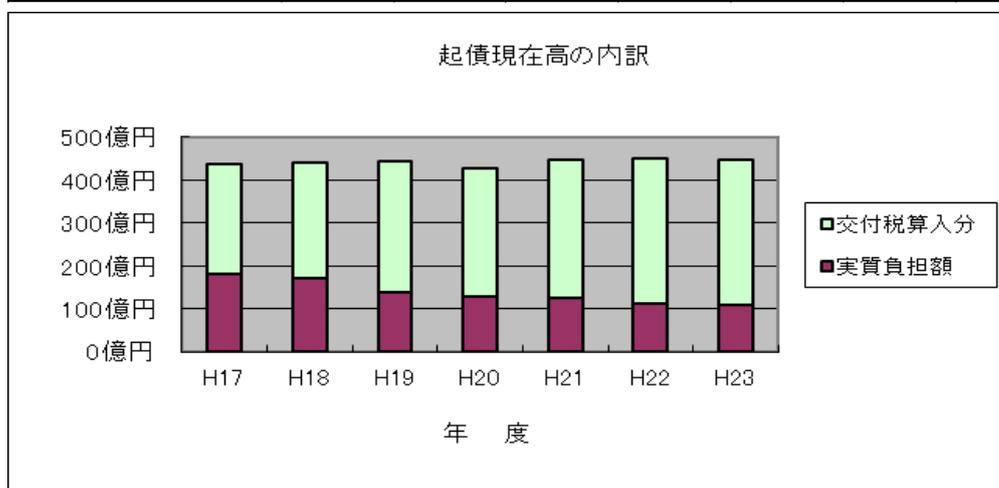


図3 起債現在高の内訳（H23 は見込み）

単位：百万円

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
起債現在高	実績負担額	18,019	17,009	13,961	12,767	12,407	11,289
内訳 (実績)	交付税分	25,748	27,093	30,264	30,093	32,360	33,800
	計	43,767	44,102	44,225	42,860	44,767	44,770



◇財政健全化法に基づく財政指標（平成 22 年度）

・実質赤字比率 △5.64

（ 標準財政規模に占める普通会計の実質赤字額  
早期健全化基準 12.16 財政再生基準 20.00  
※中津市は黒字のため、△で表示している。 ）

・連結実質赤字比率 △25.37

（ 標準財政規模に占める全会計を対象とした実質赤字額  
早期健全化基準 17.16 財政再生基準 35.00  
※中津市は黒字のため、△で表示している。 ）

・実質公債費比率 9.10

（ 標準財政規模に占める実質的な公債費（普通会計の元利償還金  
特別会計等の元利償還金に対する繰出金）（3 カ年平均）  
早期健全化基準 25.00 財政再生基準 35.00 ）

・将来負担比率 61.20

（ 標準財政規模に占める普通会計が将来負担すべき実質的な  
負担額（普通会計や特別会計の未償還元金）  
早期健全化基準 350.00 財政再生基準 設定なし ）

以上により、財政状況は良好に推移してきています。

※コメント

標準財政規模 : 地方公共団体が標準的な事務事業を行うために必要な財政規模。市税、譲与税、普通交付税等の合計で算出する。

普通会計 : 一般会計と公営事業会計(上下水道、病院、国民健康保険等)を除く特別会計の合計

## Ⅱ 行財政改革の必要性

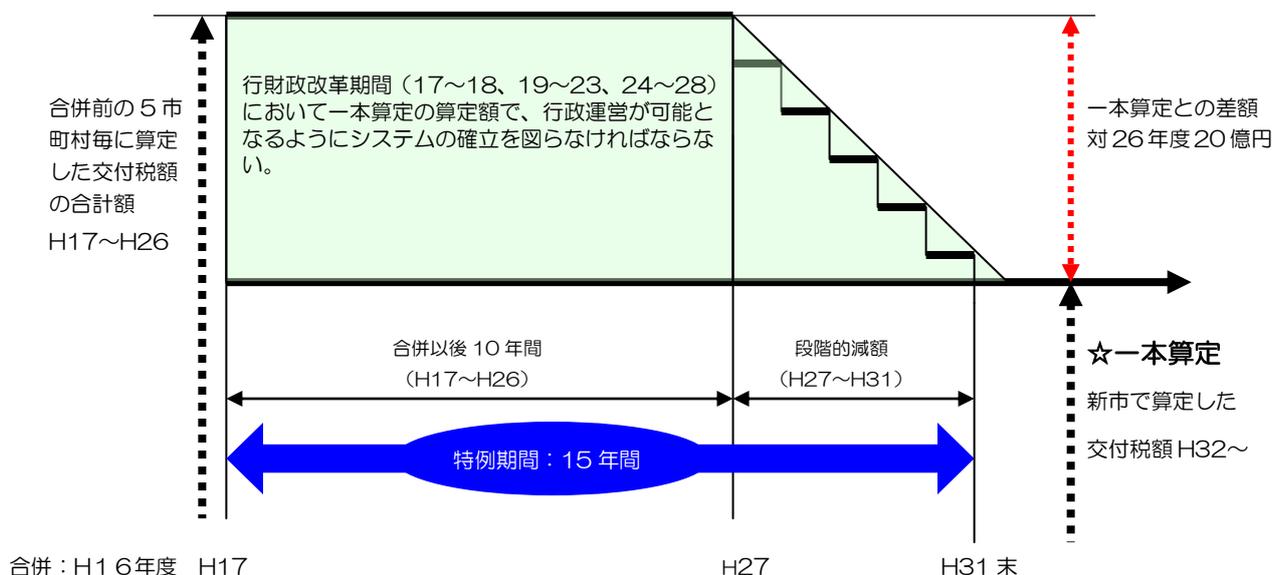
### 1. 今後の課題

#### 1) 歳入

##### ◇合併特例期間終了に伴う地方交付税の減額

平成 27 年度以降、段階的に普通交付税が減額され、平成 26 年度をベースに考えれば平成 32 年度において、約 20 億円の減額が想定されます。（図 1）

図 1) 合併算定替の制度



##### ◇国の財政再建等に伴う地方交付税の縮減

国の交付税特別会計借入金の償還や、国と地方の長期債務残高の対 GDP 比が増加、東日本大震災の影響など、今後、地方財政措置について、何らかの縮減が図られると想定されます。

## 2) 歳出

### ◇扶助費の増加

#### (1) 保育費

保育需要の増大による運営費補助の増加や「子ども・子育て新システム」の導入が計画されており、市負担額の増加が想定されます。

#### (2) 介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療

高齢化の進行に伴う介護認定率の上昇、1人当たりの医療費増などにより、市の負担額も増加の傾向にあります。

#### (3) その他社会保障費（生活保護費等）

景気動向による一時的な増加だけではなく、家族形態の変化や無年金・低年金問題などの社会構造の変化に伴い、市負担額が増加の傾向にあります。

### ◇公共施設の老朽化等

#### (1) 学校の耐震化

「中津市学校施設耐震化推進計画」に基づき、必要な学校施設についての耐震化や改築に要する費用が見込まれます。

#### (2) 橋梁の長寿命化

長寿命化が必要とされる橋梁の改修に要する費用が見込まれます。

#### (3) 上下水道施設の耐震・長寿命化及び計画区域内の整備

浄水場（2ヶ所）の耐震補強や機器更新、下水道終末処理場の長寿命化対策の費用が見込まれます。また、下水道認可計画区域の整備などに多額の費用が必要となります。

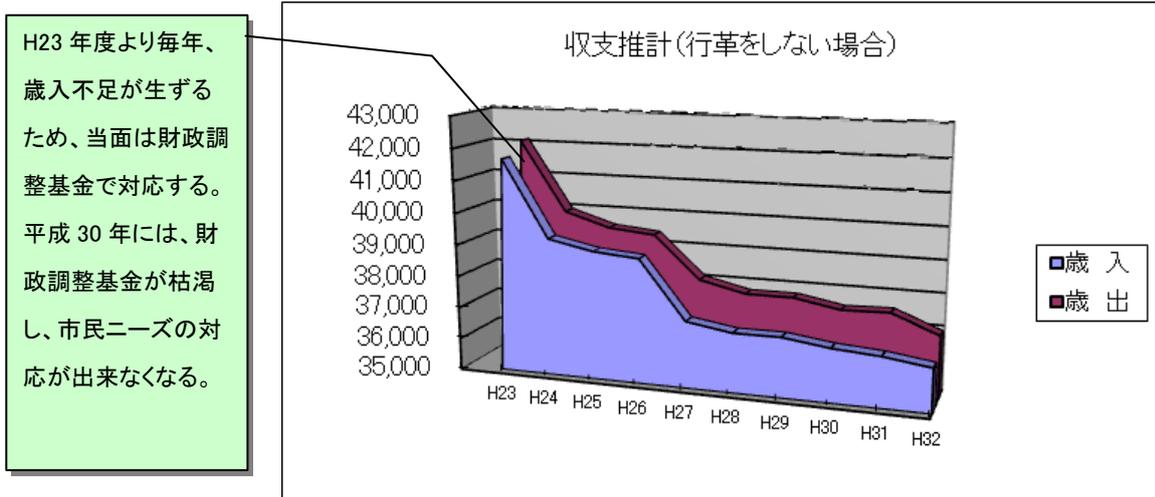
#### (4) ごみ焼却場の修繕費等の増大及び建替え

建設後12年経過しており、修繕費も年々増加傾向にあります。今後、施設・設備の老朽化などにより建替えの費用が必要となります。

### 3) 財政推計

(単位：百万円)

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入	41,699	38,472	39,026	38,907	37,092	36,864	36,871	36,673	36,572	36,371
歳出	42,043	39,034	39,475	39,370	38,060	37,730	37,731	37,471	37,514	36,933
収支	▲344	▲562	▲449	▲463	▲968	▲866	▲860	▲798	▲942	▲562
財政調整基金	3,100	2,738	2,489	2,226	1,458	792	132	▲466	▲1,208	▲1,570



## 2. 行財政改革の必要性

中津市はこれまでも積極的に「事務事業や組織・機構の見直し」、「給与制度や定員管理の適正化」、「民間委託推進による業務改革」などの行財政改革に取り組んできた結果、財政状況の健全性は県下においても上位にあるといえます。

しかしながら、少子高齢化に伴う様々な問題、高度経済成長時に造られた公共施設の老朽化への対応、国や県の制度改革による様々な影響、合併特例措置終了後の普通交付税減など、本市の抱える課題は山積しております。

『次世代のまちづくり』を目指すためには、行財政基盤を確立し、新たな課題やニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、今後も不断の改革を行っていく必要があります。

## Ⅲ 計画の基本的な考え

行財政改革推進計画の策定に対する基本姿勢として、これまで中津市行財政改革緊急2ヵ年計画、中津市行財政改革5ヵ年計画の実施状況から課題を検証するとともに、社会経済情勢や行財政改革をめぐる環境変化を加味したうえで、見直しを推し進めることとします。

### 1. 基本理念

「これまでの行財政改革の実施状況」、「行財政改革をめぐる環境変化」において検証したところ、中津市行財政改革5ヵ年計画の基本理念である「**社会情勢の変化に柔軟に対応できる”足腰の強い行政”**を確立し、**安心して生活ができる地域社会の実現に向けて**」につきましては、現時点においても変わらないものと判断します。したがって、引き続き基本理念の達成を目指して、持続可能な財政基盤の確立と質の高い市民サービスの実現に向けて、行財政全般にわたる実効性のある改革に取り組むものとします。

### 2. 推進期間

「第2期中津市行財政改革5ヵ年計画」の推進期間は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

### 3. 基本方策

基本理念の達成に向けて、「地域力の向上（協働によるまちづくり）」、「行政力の向上（効率的で質の高い市民サービス）」、「財政力の向上（持続可能な財政基盤の確立）」、「組織力の向上（地域主権型社会に対応した、組織・人材の改革）」の4つの基本方策のもとに、施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

## 1) 地域力の向上（協働によるまちづくり）

「まちづくりの主役は市民」であることを基本に、市民との情報共有化の推進やまちづくりに参画しやすい環境づくりを図りながら、相互理解と信頼の中で、市民と行政それぞれの役割と責任を分担しつつ、パートナーとして、ともに手を携え、まちづくりを担っていきける市民参画による協働のまちづくりを推進します。

### 地域力の向上 ～協働によるまちづくりの推進～

#### 市民協働・参画の推進

行政運営は、市民のみなさんの税金により実施されていることから、説明責任を果たすことは責務であり積極的な情報提供により透明性を図る。また、意見交換会、ワークショップ、パブリックコメント、各種審議会等で幅広い意見や情報を受け、まちづくりに反映していくことで、理解と信頼の確保に努める。

#### 市民活動・地域活動の促進

ボランティアやNPO等の市民団体の自立的活動を促進させる側面的支援を図る。また、自治会、市民団体との連携による地域防災、地域福祉などの地域活動に対する支援を行い、地域互助の向上を図る。また、地域活動の拠点施設（コミュニティセンター）の充実に努める。

## 2) 行政力の向上（効率的で質の高い市民サービス）

限られた財源や資源を最大限に活用し、社会経済環境の変化に対応した的確な市民サービスを提供します。

### 行政力の向上 ～効率的で質の高い市民サービス～

#### 公共施設のサービス向上

市が現在提供しているサービスでも、民間事業者等に委ねた方がより効率的、効果的で、且つサービスの向上が図れるものは民間委託及び指定管理者制度の導入を推進する。  
また、指定管理者制度導入施設については、モニタリングの強化を図る。

#### 受益と負担の適正化

公平性の観点から、特定のサービスに対する対価や所得に応じた負担など、受益者の負担について検証し適正化を図る。

#### アウトカム（効果・成果）を重視した事業の推進

時代に応じた、「選択・集中」による事務事業の見直しと行政評価システムの機能強化を図る。

### 3) 財政力の向上（持続可能な財政基盤の確立）

中長期的な視野に立って、歳出の抑制、歳入の確保に取り組むとともに、適正な財政運営を行い、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を図ります。

#### 財政力の向上 ～持続可能な財政基盤の確立～

##### 健全な財政運営の推進

中長期的な観点に立った財政計画を作成し、起債・基金残高や財政健全化判断比率等を検証し、適正な財政運営に努める。また、市民にわかりやすい財政諸表の作成・公表に努める。

##### 歳入の確保

自主財源の確保と市民負担の公平性、公正性の観点から、滞納整理の強化を図るとともに、産業の振興及び企業誘致等により市税等の増収に努める。また、市有財産の有効活用、国・県等の補助事業の有効活用に努める。

##### 歳出の適正化

合併特例期間終了後における、普通交付税の減少に対応するため、経常経費（主に人件費・物件費）の抑制を計画的に実施し、次世代への負担軽減を図る。また、投資的経費については、学校・橋梁の耐震化等は、前倒しで合併特例期間中に出来る限り実施する。

##### 公営企業・特別会計等の経営健全化

独立採算制の原則に立ち、市民サービスの維持・向上を図りながら、受益と負担の明確化、歳出の削減など、効率的な運営に努める。

### 4) 組織力の向上（地域主権型社会に対応した、組織・人材の改革）

将来にわたり柔軟で機動的な行政運営を行うため、自ら考え行動出来る人材の育成、時代の変化に迅速に対応できるコンパクトで活力ある組織を構築します。

#### 組織力の向上 ～地域主権型社会に対応した、組織・人材の改革～

##### 組織・機構の見直し

行政需要に的確に対応するため、必要な組織体制の整備を図りながら、定型的業務や関連する業務の集約化、業務の状況に応じた組織の統廃合などの見直しを行い、より簡素で効率的な組織づくりを図る。

##### 多様な人材確保

増大する行政需要に対し、必要な人員確保を図りながら、業務に応じて多様な人材（職務経験者・定数外職員など）の活用を図る。

##### 人材の育成（資質の向上・意識の改革）

職員一人ひとりの意識改革と能力開発を通じて、組織体としての「中津市役所の能力」を高め、市民満足度の向上を目指す。また、能力と実績を重視した人事給与システムの確立を図る。

## 4. 計画の進行方策

### 1) 成果目標の設定

具体的な取り組みに関する成果目標を数値設定し、これに対する各年度における成果を整理することで、適正な進捗管理を実施し、状況の変化と推進上の問題点を的確に捉え、取り組み項目の変更・追加を行いながら、計画の推進の実効性を高めていきます。

### 2) 市民との協働（進捗状況の公表）

本計画の進捗状況、目標の達成状況については、市議会への報告をはじめ、広報紙や市ホームページにおいて適宜市民への公表を行い、改革に対する理解が深まるように努めながら、市民と協働しての改革を推進していきます。

### 3) 職員の意識改革

行財政改革を推進するためには、市政を担う職員一人ひとりが常に職務に対して使命感と問題意識を持ち、自らが主体的に努力することが最も重要となります。

このため、各職場において、改革に取り組む気運の醸成を図り、自らが改革の必要性を認識し、目標の達成に向けて全力を尽くします。

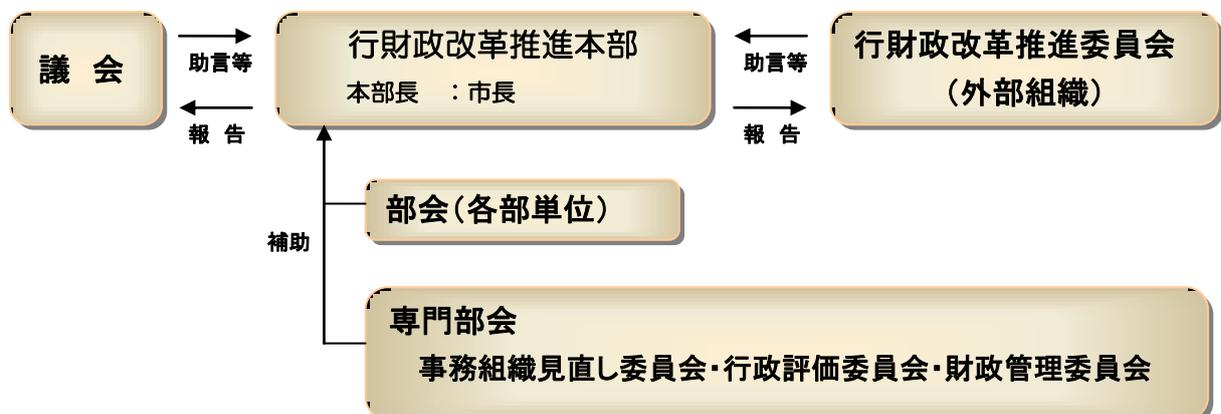
### 4) 計画の見直し

東日本大震災及び消費税引き上げ等、社会事情、財政事情の変化により、重要事業の実施計画に変更が生じ、当計画の見直しを必要とする場合は、適宜に計画の見直しを行い、常に適正な取り組みが可能なものに整備することとします。

## 5. 推進体制

これまでの行財政改革の計画策定及び推進のために設置された、「行財政改革推進本部」、「議会」及び外部組織であります「行財政改革推進委員会」を中心とした、現在の推進体制を継続し、市民の理解のもと確実な改革の推進に取り組んでいきます。

【組織図】



## IV 成果目標の設定

### 1. 目標数値及び方針

#### 1) 第2期中津市行財政改革5カ年計画の目標数値及び方針

持続可能な財政基盤の確立を図るため、自主財源の確保、国県等の補助事業の有効活用に努めるとともに、財政構造の弾力性を高めるため経常経費の抑制を図ります。

次世代の負担を軽減するためにも、優良債である合併特例債が活用できる合併特例期間中に、「次世代のまちづくり」に必要な事業を積極的に実施していきます。

次の項目について、具体的な目標及び方針を定め、健全財政に取り組んでいきます。

#### ◇自主財源の確保

市税等の滞納整理の強化、市有財産の有効活用を図る。また、産業の振興及び企業誘致等により、更なる増収に努めます。

### 目 標 額      5億円の増収      (5年間の累計)

図1. 市税徴収率（目標値 3億7千万円） （単位：％）

項 目		H22 (基本)	H24	H25	H26	H27	H28	対 H22 伸び率
市 税	現年	97.83	98.10	98.20	98.20	98.30	98.30	0.47
	過年	13.86	16.10	16.80	17.00	17.20	17.50	3.64
	全体	91.34	91.60	91.80	92.00	92.20	92.40	1.06

市税等の徴収率の向上を図ります。特に、市税については、毎年0.2%の徴収率アップを目標に法的措置も含め滞納整理の強化に努めます。また、産業の振興、企業誘致による自主財源の更なる上積みができるよう努めます。（3億7千万円）

図2. 市有財産有効活用（目標値 1億3千万円） （単位：千円）

項 目	H24	H25	H26	H27	H28	計
市有地売却等	44,287	3,546	3,546	3,546	3,546	58,471
分譲地販売	6,354	6,698	6,286	4,028	6,074	29,440
庁舎壁面広告等	6,840	6,840	6,840	6,840	6,840	34,200
HP 広告収入	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	13,545
合 計	60,190	19,793	19,381	17,123	19,169	135,656

## ◇経常経費の削減

事務的経費（人件費等）の削減に努めます。

### 目 標 額 10 億円の削減（5 年間の累計）

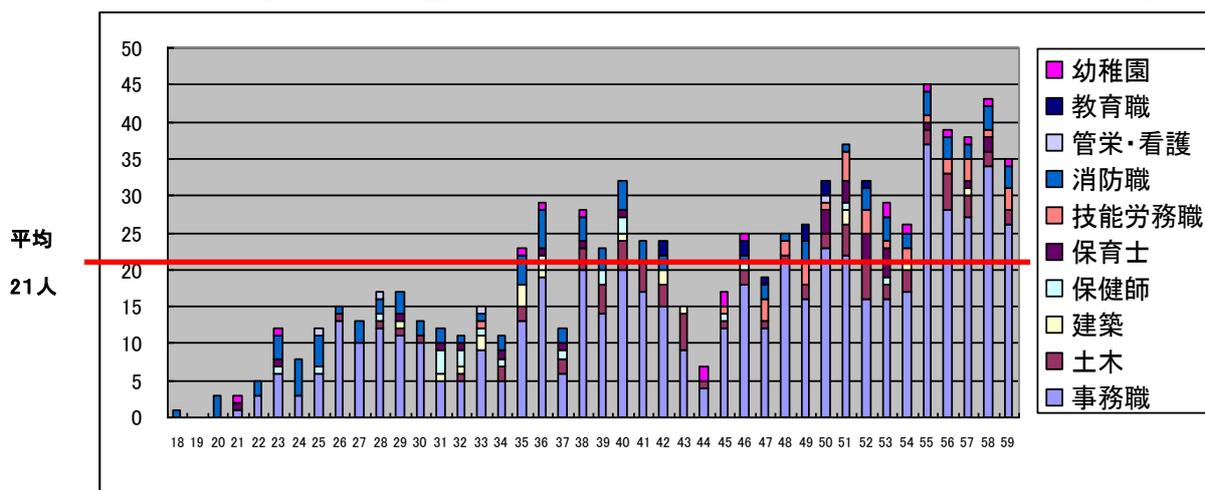
人件費につきましては、職員定数をはじめ様々な視点から、総人件費で抑制していきます。また、本市では、今後 10 年の間に、図 1 のとおり職員の 4 割強が退職します。

行政サービスの向上を基本に更なる事務改善に努めるとともに、任期付職員、嘱託職員などの活用やアウトソーシングの推進を図り、効率的な行政システムを確立します。

計画期間中の基本的な考え方として、今後の大量退職者（図 1）の補充については、類団・県下の職員 1 人当たりの人口、職員構成（年齢構成）の平準化などを考慮し、新採用職員を抑制します。また、組織機構の見直し・事務改善についても積極的に実施していきます。但し、権限移譲、定年延長等の課題もあり、状況により適宜見直しを行います。

図 1、職員年齢構成表 ※医療職除く

平成 23 年 4 月 1 日現在



## ◇財政調整基金の確保

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するために積立てる基金で、財源不足時の穴埋め、災害時等のやむを得ない場合に活用するものです。当市ではH23年度末で31億円の財政調整基金を積立ており、良好な状態と言えます。

しかしながら、今後、合併特例期間の終了に伴い地方交付税が減額されるなか、財政調整基金の取崩しによる財政運営を強いられ、財政調整基金が枯渇することが想定されます。

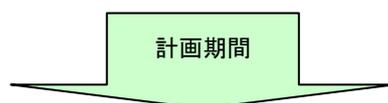
行財政改革の確実な実行により、毎年度の収支を改善し、財政調整基金の取崩しを抑え、本計画が終了するH28年度末には約20億円程度の財政調整基金を確保します。

図1. 財政調整基金残高の推移（行財政改革をしなかった場合）（単位：百万円）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入	41,699	38,472	39,026	38,907	37,092	36,864	36,871	36,673	36,572	36,371
歳出	42,043	39,034	39,475	39,370	38,060	37,730	37,731	37,471	37,514	36,933
収支	▲344	▲562	▲449	▲463	▲968	▲866	▲860	▲798	▲942	▲562
基金残	3,100	2,738	2,489	2,226	1,458	792	132	▲466	▲1,208	▲1,570

図2. 財政調整基金残高の推移（行財政改革を実行した場合）（単位：百万円）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入	41,699	38,562	39,100	39,000	37,200	37,000	37,000	36,800	36,700	36,500
歳出	42,043	38,941	39,350	39,250	37,900	37,500	37,500	37,250	37,300	36,700
収支	▲344	▲379	▲250	▲250	▲700	▲500	▲500	▲450	▲600	▲200
基金残	3,100	2,921	2,871	2,821	2,321	2,021	1,721	1,471	1,071	1,071



（単位：百万円）

区分	H24	H25	H26	H27	H28
歳入	38,562	39,100	39,000	37,200	37,000
歳出	38,941	39,350	39,250	37,900	37,500
収支	▲379	▲250	▲250	▲700	▲500
財政調整基金残	2,921	2,871	2,821	2,321	2,021

### ◇起債管理の適正化

普通建設事業の計画的実施により合併特例債等の優良債を活用し、後年度の負担となる公債費（元利償還額）から償還に伴う交付税算入額を控除した額を実質的な負担額として捉え、後年度の公債費に係る市の負担分を軽減させます。

なお、今回の計画期間中においては、次世代の負担を軽減するためにも、優良債である合併特例債が活用できる合併特例期間中に、「次世代のまちづくり」に必要な事業を積極的に実施していきます。

図1. 実質公債費の推計（理論値）

（単位：百万円）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
公債費 （うち満期一括償還）	5,066	5,504	5,589	5,300	5,300	5,700 (276)	5,900 (400)
交付税算入額	▲3,279	▲3,800	▲3,900	▲3,900	▲4,100	▲4,400	▲4,300
実質公債費(市負担額) （満期一括分控除した場合）	1,787	1,704	1,689	1,400	1,200	1,300 (1,024)	1,600 (1,200)
区 分	H29	H30	H31	H32			
公債費 （うち満期一括償還）	5,900 (400)	5,700	5,500	5,000			
交付税算入額	▲4,300	▲4,500	▲4,400	▲4,200			
実質公債費(市負担額) （満期一括分控除した場合）	1,600 (1,200)	1,200	1,100	800			



## 第2部 推進編

# I 推進項目の設定

## 1. 推進項目一覧

推 進 項 目	内 容	種 別
1) 地域力の向上 ～協働によるまちづくりの推進～		
①市民協働・参画の推進		
ア、情報提供（透明性）の推進	1. 市報・ホームページの充実	継続
	2. なかつふるさとチャンネルの充実	新規
	3. 出前講座の充実	新規
イ、協働によるまちづくりの推進	1. パブリックコメントの充実	継続
	2. ワークショップの推進	継続
	3. 対話集会、市民交換会の充実	継続
	4. 各種委員会への公募・女性参画の拡充	継続
	5. アダプト制度の推進	継続
	6. 企業、NPO、ボランティア団体との連携	継続
②市民活動・地域活動の促進		
ア、地域活動拠点施設の充実	1. 地域コミュニティセンターの充実	新規
イ、活動支援	1. 地域と協働による、地域防災・地域福祉等の促進	新規
	2. 活動に対する情報提供等の側面的支援の充実	継続
2) 行政力の向上 ～効率的で質の高い市民サービス～		
①公共施設のサービス向上		
ア、民間活力の有効利用	1. 民営化（指定管理者制度含む）、アウトソーシングの推進	継続
イ、施設の適正管理	1. 施設の利用促進（市民サービスの向上）	継続
	2. モニタリングの充実	継続
	3. 施設の統廃合及び跡地の有効活用	継続
	4. 日常管理の徹底	継続
②受益者負担の適正化		
ア、受益と負担の適正化	1. 行政サービスに対する負担の適正化	継続
③アウトカム（効果・成果）を重視した事業の推進		
ア、選択と集中による事業の見直し	1. 状況変化に対応した事業の見直し	継続

### 3) 財政力の向上 ～持続可能な財政基盤の確立～

#### ①健全な財政運営の推進

ア、中長期的財政計画の作成と検証	1. 中長期的財政計画の作成	継続
	2. 財政健全化指数等により検証	新規
イ、起債の適正管理	1. 将来負担を見据えた、計画的借入	新規
	2. 繰上償還（高金利の起債）	継続
ウ、基金の適正管理	1. 合併特例期間終了後を見据えた、財政調整基金の確保	新規
	2. 基金の効果的運用	継続
エ、財政諸表の公表	1. 市民にわかりやすい財政諸表の作成と公表	継続

#### ②歳入の確保

ア、財源の確保	1. 市税等の徴収率向上	継続
	2. 市有財産の有効活用	継続
	3. 産業の振興及び企業誘致の推進	新規

#### ③歳出の適正管理

ア、経常経費の抑制	1. 総人件費（定数・給与等）の抑制	継続
	2. 需用費（消耗品費・光熱水費等）の節減	継続
イ、普通建設事業の計画的実施	1. 中期実施計画の策定と計画的実施	継続
	2. 国、県の補助事業及び優良債の活用	新規

#### ④公営企業・特別会計等の経営健全化

ア、経営健全化の推進	1. 中期健全化（運営）計画書の作成	継続
	2. 受益と負担の適正化	継続
	3. 出資団体の経営健全化	継続

### 4) 組織力の向上 ～地域主権型社会に対応した、組織・人材の改革～

#### ①組織・機構の見直し

ア、地域主権型社会に対応した組織体制の確立	1. 事務改善、組織機構の見直しにより、スリムで効率的な組織体制の確立	継続
-----------------------	-------------------------------------	----

#### ②多様な人材確保

ア、業務に応じた人材確保	1. 職務経験者、定数外職員の採用	新規
--------------	-------------------	----

#### ③人材の育成（資質の向上・意識の改革）

ア、職員研修の充実	1. 職員の資質の向上と意識改革を重視した研修の実施	継続
イ、人事評価制度の充実	1. 能力、実績を重視した人事給与制度の確立	継続

## 2. 推進項目（個別シート）

### 1) 地域力の向上 ～協働によるまちづくりの推進～

#### ①市民協働・参画の推進

##### ア、情報提供（透明性）の推進

実施項目	1. 市報・ホームページの充実（継続）	担当部署				
実施内容	市報・ホームページ（HP）の特性を活かし、タイムリーな情報をリアルタイムで提供できるよう編集作業等の改善を図る。	広報広聴課 関係各課				
実施効果	行政と市民の情報の共有を図り、市民と行政が一体となった市制運営が図られる。					
達成の目安	HPのアクセス数の増					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
編集作業等の改善	→					
【備考】						

実施項目	2. なかつふるさとチャンネルの充実（新規）	担当部署				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートを定期的実施し、地域住民のニーズに十分応えられる番組作りを行う。</li> <li>番組作成スタッフの編集、撮影、取材等の技術力の向上を図る。</li> <li>大分県デジタルネットワークセンターや他市のケーブルテレビと連携し、多種多様な番組を提供する。</li> </ul>	情報管理課				
実施効果	地域住民の声を反映させた魅力ある番組を提供することにより、住民に愛されるチャンネルとなる。また、これにより未加入者の新規加入が見込まれる。					
達成の目安	加入率の増					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
編集、撮影、取材等の技術力の向上	→					
地域住民のニーズに応える番組づくり	→					
【備考】						

1) 地域力の向上 ～協働によるまちづくりの推進～

①市民協働・参画の推進

ア、情報提供（透明性）の推進

実施項目	3. 出前講座の充実（新規）	担当部署			
実施内容	・市報、ホームページを利用し、広く市民に「出前講座」の内容を周知し、利用促進を図る。	生涯学習課 関係課			
実施効果	行政と市民の情報の共有を図り、市民と行政が一体となった市制運営が図られる。				
達成の目安	出前講座の利用増				
取り組み計画表	実施年度				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業内容の周知	→				
【備考】					

イ、協働によるまちづくりの推進

実施項目	1. パブリックコメントの充実（継続）	担当部署			
実施内容	・前計画で作成した、「中津市パブリックコメント手続に関する実施要綱」を基本に、更なる充実を図り、市民へ施策概要についての情報公開を行い、広く意見を求める。 ・寄せられた意見を、公表するとともに、それを反映させた施策の展開を図っていく。	広報広聴課 関係課			
実施効果	可能な限り市民の直接的な意見を施策に反映させることにより、市民ニーズに答え、より効果的な事業の組み立てがなされる。				
達成の目安	確実な実施				
取り組み計画表	実施年度				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
パブリックコメントの実施	→				
【備考】					

1) 地域力の向上 ～協働によるまちづくりの推進～

①市民協働・参画の推進

イ、協働によるまちづくりの推進

実施項目	2. ワークショップの推進（継続）	担当部署				
実施内容	計画事業において、制度導入対象事業の調査を行い、適当な事業については、企画・立案・設計の段階からの市民参画を検討する。受益者のニーズが十分反映され、市民が主体性を持った運営により事業効果上がる方法を検討・模索していく。	総務課 まちづくり推進室 社会福祉課 関係課				
実施効果	施設整備事業等は、企画・立案・設計段階からの市民参画により、より効果的な事業が可能となる。完成後の運営についても、事前の検討を行うことで、利用促進、経費節減などの効果が期待できる。 また、ソフト事業については、行政が受益者ニーズを詳しく理解することで、効果的な事業の組立が可能となり、地域密着型で、各々の条件に適合する事業実施が可能となる。					
達成の目安	地域福祉、まちづくり等においてワークショップを実施					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
ワークショップの実施	→					
【備考】						

実施項目	3. 対話集会、市民意見交換会の充実（継続）	担当部署				
実施内容	継続して、現在実施している対話集会を開催し、市民意見の収集に努める。	広報広聴課 関係各課				
実施効果	市民意見の収集により、市民の声を反映させた行政運営が可能となる。					
達成の目安	確実な実施					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対話集会、意見交換会の実施	→					
【備考】						

1) 地域力の向上 ～協働によるまちづくりの推進～

①市民協働・参画の推進

イ、協働によるまちづくりの推進

実施項目	4. 各種委員会への公募・女性参画の推進（継続）	担当部署				
実施内容	引き続き、各種委員会を所管する担当課において取組みを継続し、公募委員の半数を基準として女性の参画に努めていく。	総務課 人権啓発推進課 関係課				
実施効果	市民の立場による市政に対するストレートな意見を行政運営に反映することが可能となる。					
達成の目安	登用率の増					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
各種委員の公募	→					
女性参画の推進	→					
【備考】女性参画の推進（最終目標女性登用率 30%）						

実施項目	5. アダプト制度の推進（継続）	担当部署				
実施内容	地域密着型で近辺の市民利用が主体の施設、例えば公園施設などを中心として、アダプト制度導入可能な施設の抽出を行い、地域への啓発のための会議を繰り返しながら、その推進を図っていく。	都市計画課 道路課 関係課				
実施効果	地域住民の施設への愛着心向上により、適正な日常管理が可能となり、管理運営の省力化と管理経費の削減が図られる。 さらには、その活動を起点としたコミュニティ基盤の確立が期待される。					
達成の目安	登録数の増					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
アダプト制度導入の推進	→					
【備考】						

1) 地域力の向上 ～協働によるまちづくりの推進～

①市民協働・参画の推進

イ、協働によるまちづくりの推進

実施項目	6. 企業、NPO、ボランティア団体との連携（継続）	担当部署			
実施内容	福祉、観光、環境、まちづくり等、様々な分野において、情報提供等を行い、連携強化を図る。	まちづくり推進室 観光課 関係課			
実施効果	企業、NPO法人、ボランティア団体との連携により、市民と協働のまちづくりの推進が図られる。				
達成の目安	各種事業において、連携による実施				
取り組み計画表	実施年度				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
企業、NPO、ボランティア団体との連携強化					→
【備考】					

②市民活動・地域活動の促進

ア、地域活動拠点施設の充実

実施項目	1. 地域コミュニティセンターの充実（新規）	担当部署			
実施内容	計画的に、地域コミュニティセンターの建設を実施する。	生涯学習課 関係課			
実施効果	地域コミュニティの拠点施設の充実により、地域福祉、地域防災、生涯学習等の充実を図る。				
達成の目安	建設計画の沿った実施				
取り組み計画表	実施年度				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
地域コミュニティセンターの建設					→
【備考】					

1) 地域力の向上 ～協働によるまちづくりの推進～

②市民活動・地域活動の促進

イ、地域活動支援

実施項目	1. 地域と協働による、地域防災・地域福祉等の促進（新規）	担当部署				
実施内容	自主防災組織の設立、地域防災訓練の実施、地域福祉計画の作成及び実施等に伴う支援を行う。	総務課 社会福祉課				
実施効果	自主防災や地域福祉活動を通じて、人々が手を携えて、生活の拠点である地域に根ざした安心安全なまちづくりの推進が図られる。	関係課				
達成の目安	初期消火訓練、地域福祉計画等の実施					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
地域福祉計画に沿った事業の実施					→	
初期消火訓練等、地域防災の推進					→	
【備考】						

実施項目	2. 活動に対する情報提供等の側面的支援の充実（継続）	担当部署				
実施内容	活動に対する情報提供や団体の設立にかかる支援など実施。	まちづくり推進室 関係課				
実施効果	NPO法人、ボランティア団体等の活動の推進を図ることで、より効果的な活動が可能となるとともに、行政との協力体制をとることにより、市民と協働のまちづくりの推進が図られる。					
達成の目安	情報提供、会の設立にかかる支援の実施					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
活動に対する情報提供、側面的支援の実施					→	
【備考】						

## 2) 行政力の向上 ～効率的で質の高い市民サービス～

### ①公共施設のサービス向上

#### ア、民間活力の有効利用

実施項目	1. 民営化（指定管理者制度含む）、アウトソーシングの推進（継続）	担当部署				
実施内容	民間活力の導入可能施設について、民営化、指定管理者制度等を検討し、導入する。	企画財政課 関係各課				
実施効果	制度の導入により、施設の利用度が上がり、利便性の向上が図られ、住民満足度が向上する。					
達成の目安	現在、検討継続中の施設について、方向性を決定					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
民営化（指定管理者制度含む）の検討・導入					→	
【備考】						

#### イ、施設の適正管理

実施項目	1. 施設の利用促進（市民サービスの向上）（継続） 2. モニタリングの充実（継続）	担当部署				
実施内容	施設運営（指定管理者制度導入施設含む）状況のモニタリングを充実させる。	企画財政課 関係各課				
実施効果	施設運営に関するモニタリングをすることで、課題点を的確に把握し改善することで、住民サービスの向上に繋がる。					
達成の目安	モニタリングレポートに纏め、公表					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
モニタリングの実施					→	
施設運営の課題点把握・改善					→	
【備考】						

## 2) 行政力の向上 ～効率的で質の高い市民サービス～

### ① 公共施設のサービス向上

#### イ、施設の適正管理

実施項目	3. 施設の統廃合及び跡地の有効利用（継続）	担当部署				
実施内容	利用見込みのない施設や、統合による効率化で市民サービスへの支障がないと判断されるものについては、統廃合を推進する。跡地についても、売却等を含め有効活用を検討する。	体育保健課 関係各課				
実施効果	施設の統廃合により、運営経費の削減による行政効率のアップが期待される。					
達成の目安	施設統廃合の検討実施 跡地有効利用の検討					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
第1、第2給食調理場の統合	→					
その他施設統廃合の検討	→					
【備考】						

実施項目	4. 日常管理の徹底（継続）	担当部署				
実施内容	担当課による委託業務のチェック、職員による日常管理を徹底する。	企画財政課 都市計画課 道路課				
実施効果	施設の適正な管理の下、維持補修費等の節減が図られ、施設の延命に繋がる。	教育総務課 関係各課				
達成の目安	定期的な見回り、点検業務の実施					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
庁舎の早期修繕の実施	→					
公園・道路の見回り・修繕	→					
学校施設の見回り・修繕	→					
その他施設日常管理	→					
【備考】						

## ②受益者負担の適正化

### ア、受益と負担の適正化

実施項目	1. 行政サービスに対する負担の適正化（継続）	担当部署				
実施内容	使用料について、各施設区分における応分の負担についての適正な基準を設定し、それを基に使用料の見直しを行う。	企画財政課 関係各課				
実施効果	市民理解の下でサービスに対する適正・適切な応分の負担を明確化し、公共施設の受益者負担の適正を図ることで、施設運営に対する公平性、公正性が図れる。					
達成の目安	使用料改正に関する検討・実施					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
使用料の状況分析、委員会等開催	→					
使用料の見直し等		→	→	→	→	
【備考】						

## ③アウトカム（効果・成果）を重視した事業の推進

### ア、選択と集中による事業の見直し

実施項目	1. 状況変化に対応した事業の見直し（継続）	担当部署				
実施内容	事業評価制度を導入し、事業の見直しを行う。	企画財政課 関係各課				
実施効果	事業評価を行うことで、事務事業の必要性、効率性、有効性を明確にし、必要な事業を、最も効率的・効果的なものにするにより、財政運営の適正化が図れる。					
達成の目安	事業評価制度の確立 事業評価の実施					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
事業評価制度の導入検討	→	→				
事業評価の実施		→	→	→	→	
【備考】						
補助金評価については、実施済み						

### 3) 財政力の向上 ～持続可能な財政基盤の確立～

#### ①健全な財政運営の推進

##### ア、中長期的財政計画の作成と検証

実施項目	1. 中長期的財政計画の作成（新規）	担当部署				
実施内容	毎年度、中期財政計画（推計）を見直し、予算編成に活用する。	企画財政課				
実施効果	社会情勢や国の動向をリアルタイムに把握し、中期財政計画（推計）を見直すことにより、財政運営を効率的に行うことができ、時世に即した政策を可能な限り実現できる。					
達成の目安	毎年度、中期財政計画と実績の比較検証結果を公表					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
中期財政計画（推計）の作成・見直し					→	
【備考】						

実施項目	2. 財政健全化指数等により検証（新規）	担当部署				
実施内容	毎年度、財政健全化指数等を検証・分析する。	企画財政課				
実施効果	財政健全化指数等を検証分析し、財政状況・将来負担額を的確に把握することで、普通建設事業費を計画的にコントロールすることができ、施策を可能な限り実現できる。					
達成の目安	財政健全化指数等の検証・分析結果を、中期財政計画の見直しに反映					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財政健全化指数等の検証・分析					→	
【備考】						

### 3) 財政力の向上 ～持続可能な財政基盤の確立～

#### ①健全な財政運営の推進

##### イ、起債の適正管理

実施項目	1. 将来負担を見据えた、計画的借入（新規）	担当部署				
実施内容	中期財政計画の見直し時、及び予算編成時において、優良債の活用などにより、普通建設事業費を市の実質的負担額でコントロールしていく。	企画財政課				
実施効果	将来を見据えた計画的な借り入れによる普通建設事業等を計画的にコントロールすることで、施策を可能な限り実現できる。					
達成の目安	財政健全化指数による検証分析により、中期財政計画の見直しに反映					
取り組み計画表		実施年度				
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
将来を見据えた計画的借入		—————→				
【備考】 優良債の活用で、一時的に起債の現在高が増加する可能性があるが、起債の現在高のうち交付税算入見込額を控除した実質的負担額でコントロールする。						

実施項目	2. 繰上償還（高金利の起債）（継続）	担当部署				
実施内容	「公的資金等補償金免除繰上償還」等の制度を活用し、高金利債を繰上償還する。	企画財政課				
実施効果	高金利債を繰上償還することで、公債費に係る将来の財政負担を軽減する。					
達成の目安	繰上償還の実施（但し、国の制度や金利等社会情勢など総合的に判断する）					
取り組み計画表		実施年度				
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
繰上償還の検討・実施		—————→				
【備考】 「公的資金補償金免除繰上償還」等の国の制度によるものは未定である。銀行等による借入分は、当該年度の収支状況等を勘案して、総合的に判断する。						

### 3) 財政力の向上 ～持続可能な財政基盤の確立～

#### ①健全な財政運営の推進

##### ウ、基金の適正管理

実施項目	1. 合併特例期間終了後を見据えた、財政調整基金の確保（新規）	担当部署				
実施内容	合併特例期間の終了を見据え、基金が枯渇することのないように、中期財政計画（推計）に基づき財政運営を行う。	企画財政課				
実施効果	合併特例期間終了に伴う地方交付税の減額に耐え得る財政基盤を確立する。					
達成の目安	平成 28 年度末に財政調整基金を 20 億確保					
取り組み計画表	実施年度					
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
財政調整基金の確保					→	
【備考】						

実施項目	2. 基金の効果的な運用（継続）	担当部署				
実施内容	基金管理について、国債での運用など、最も有利な方法を検討しながら、効果的な運用を図る。	会計課 関係各課				
実施効果	基金の有効的な運用により、財政効果が図れる。					
達成の目安	効果的な基金運用					
取り組み計画表	実施年度					
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
基金の運用					→	
【備考】						

### 3) 財政力の向上 ～持続可能な財政基盤の確立～

#### ①健全な財政運営の推進

##### 工、財政諸表の作成

実施項目	1. 市民にわかりやすい財政諸表の作成と公表（新規）	担当部署				
実施内容	市報における、「中津市一般会計当初予算」「中津市の財政事情の公表」の公表内容について、より分かりやすい解説に努める。また、公会計（財務4表）を作成し、公表する。	企画財政課				
実施効果	市民、職員の本市の財政状況に対する理解度が深まる。財務4表の公表により、資産や負債等の状況も周知できる。					
達成の目安	毎年5月・1月の市報及びホームページに掲載					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
当初予算・財政事情の公表	→					
財務4表の作成・公表	→					
【備考】						

#### ②歳入の確保

##### ア、財源の確保

実施項目	1. 市税等の徴収率向上（継続）	担当部署				
実施内容	市税、住宅使用料などの自主財源について、滞納整理の強化を図り、徴収率の向上に努める。	収納課 介護・高齢者福祉課				
実施効果	自主財源の確保により、持続可能な財政基盤を確立する。	保険年金課 建築課				
達成の目安	市税等徴収率向上（目標数値）の達成	関係課				
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
各種徴収率の向上	→					
【備考】						
市税についてH22の徴収率を基準として、毎年0.2%アップを図る						
その他、市税等徴収率向上対策委員会により目標を設定						
【効果額 H24～H28の5年間】 3億7千万円						

3) 財政力の向上 ～持続可能な財政基盤の確立～

②歳入の確保

ア、財源の確保

実施項目	2. 市有財産の有効活用（継続）	担当部署				
実施内容	市の遊休地や分譲地などの市有財産を売却、施設のネーミングライツ等、自主財源の確保を図る。	企画財政課 広報広聴課 関係各課				
実施効果	自主財源の確保により、持続可能な財政基盤を確立する。					
達成の目安	市有地や分譲地の売却等の目標額の達成					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
市有地売却					→	
分譲地販売					→	
庁舎壁面広告、ネーミングライツ					→	
市報・HP 広告収入					→	
【備考】						
【目標額 H24～H28 の5年間】						
市有地売却等		約5千8百万円	分譲地販売		2千9百万円	
庁舎壁面広告等		約3千4百万円	HP 広告収入		1千4百万円	
合計		約1億3千万円				

実施項目	3. 産業の振興及び企業誘致の推進（新規）	担当部署				
実施内容	産業の振興及び積極的な活動による企業誘致により、税収増を図る。	商工振興課 関係各課				
実施効果	自主財源の確保により、持続可能な財政基盤を確立する。					
達成の目安	企業誘致の活動報告 誘致企業数の報告					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
産業の振興・企業誘致の推進					→	
【備考】						

3) 財政力の向上 ～持続可能な財政基盤の確立～

③歳出の適正管理

ア、経常経費の抑制

実施項目	1. 総人件費（定数・給与等）の抑制（継続）	担当部署				
実施内容	職員定数をはじめ様々な方法により人件費の削減に努める。定員管理については類団・県下の職員1人当たりの人口、職員構成の平準化などを考慮し、新規採用を抑制する。	総務課				
実施効果	合併特例期間終了に伴う地方交付税の減額に耐え得る財政基盤を確立する。					
達成の目安	目標額の達成					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
総人件費の抑制					→	
【備考】 【目標額 H24～H28の5年間】 約10億円（需用費等含む） H23の人件費決算額を基準に、それを下回る額を効果額として算出する						

実施項目	2. 需用費（消耗品費・光熱水費等）の節減（継続）	担当部署				
実施内容	クールビズやウォームビズによる節電を徹底させる等、消耗品・光熱水費等の経費節減に努める。	企画財政課 関係各課				
実施効果	合併特例期間終了に伴う地方交付税の減額に耐え得る財政基盤を確立する。					
達成の目安	需用費の各年度決算額により分析					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
需用費（消耗品・光熱水費等）の節減					→	
【備考】 【目標額 H24～H28の5年間】 約10億円（人件費含む） H23の需用費（消耗品費・光熱水費等）決算額を基準に、それを下回る額を効果額として算出する						

### 3) 財政力の向上 ～持続可能な財政基盤の確立～

#### ③歳出の適正管理

##### イ、普通建設事業の計画的実施

実施項目	1. 中期実施計画の策定と計画的実施（新規） 2. 国・県の補助事業及び優良債の活用（新規）	担当部署			
実施内容	中期実施計画や中期財政計画及び予算編成時に、補助事業や優良債等を最大限活用し、普通建設事業を実質的投資額にてコントロールし計画的に実施する。	企画財政課 関係課			
実施効果	公共施設の老朽化や学校の耐震化事業など、次世代のまちづくりに必須の課題となっている事業を、市の負担が最小限で迅速に対応することができる。				
達成の目安	中期実施計画や中期財政計画及び予算編成に反映				
取り組み計画表	実施年度				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
普通建設事業の計画的実施	→				
【備考】					

#### ④公営企業・特別会計等の経営健全化

##### ア、経営健全化の推進

実施項目	1. 中期健全化（運営）計画書の作成（継続）	担当部署			
実施内容	公営企業・特別会計の経営（改善）計画を毎年度作成（見直し）し、公表する。	企画財政課 企業会計・特別会計の 関係課			
実施効果	独立採算性を基本とした経営の自立により経営の安定が図られる。一般会計繰出や補助等の補填が縮小されることにより一般会計の健全化が期待できる。				
達成の目安	毎年度、中期財政計画と並行して作成し、実績の比較検証結果を公表				
取り組み計画表	実施年度				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
中期健全化（運営）計画書の作成	→				
【備考】					

3) 財政力の向上 ～持続可能な財政基盤の確立～

④公営企業・特別会計等の経営健全化

ア、経営健全化の推進

実施項目	2. 受益と負担の適正化（継続）	担当部署				
実施内容	使用料等の適正価格を検討し、改正する。	企画財政課 企業会計・特別会計の関係課				
実施効果	受益者負担の適正化を図ることで、運営に対する公平性、公正性の確保が可能となる。また、適正な使用料等の確保が可能となり、運営の改善が図れる。					
達成の目安	中期健全化（運営）計画の中で検討					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
使用料等の適正価格の検討	—————→					
【備考】						

実施項目	3. 出資団体の経営健全化（継続）	担当部署				
実施内容	事業運営の効率化への指導を行いながら、経営の改善に努めていく。また、互いに協力体制をとりながら、積極的な事業展開を図っていく。	企画財政課 農政水産課 観光課 商工振興課				
実施効果	市への依存状態での経営ではなく、自立を促すことで、経営改善が図れる。					
達成の目安	決算状況等により分析し、効率化への指導を行う					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
決算状況の分析	—————→					
出資団体の経営改善	—————→					
【備考】						

#### 4) 組織力の向上 ～地域主権型社会に対応した、組織・人材の改革～

##### ①組織・機構の見直し

###### ア、地域主権型社会に対応した組織体制の確立

実施項目	1. 事務改善、組織機構の見直し（継続）	担当部署				
実施内容	スリムで効率的な組織機構の構築 ・職員提案を充実させ、事務改善（業務の効率化）を図る。 ・毎年度、組織の見直しを検討する。	総務課				
実施効果	市民の立場から分かりやすい組織にすることにより、市民サービスの向上が図られ、スリムな体制の整備により経費の削減が期待できる。					
達成の目安	大量退職期間中の効率的な組織体制の整備					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
事務改善、組織機構の見直し	→					
【備考】						

##### ②多様な人材確保

###### ア、業務に応じた人材確保

実施項目	1. 職務経験者、定数外職員の採用（新規）	担当部署				
実施内容	職員採用試験に職務経験者枠を設ける。 定数外職員として、任期付職員等を活用する。	総務課				
実施効果	民間企業等の経験で培われた新しい発想や経営感覚が活用される。 定数外職員を活用することにより、業務の効率化が図れる。					
達成の目安	年度ごとに業務の状況に応じて採用数を決定					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
職務経験者、定数外職員採用の検討・実施	→					
【備考】						

4) 組織力の向上 ～地域主権型社会に対応した、組織・人材の改革～

③人材の確保（資質の向上・意識の改革）

ア、職員研修の充実

実施項目	1. 職員の資質の向上と職員の意識改革を重視した研修の実施（継続）	担当部署				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自学（自己啓発）による資質向上の促進</li> <li>・職場研修（OJT）の推進</li> <li>・職場外研修への派遣による技術・知識の習得及び職場での有効活用を推進</li> </ul>	総務課				
実施効果	高度化、多様化する住民ニーズに対して柔軟かつ的確に対応し、絶えず自学（自己啓発）に努める職員の育成					
達成の目安	住民サービスの向上と住民満足度の高い行政運営					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
職員研修の実施					→	
【備考】						

イ、人事評価制度の充実

実施項目	1. 能力、実績を重視した人事給与制度の確立（継続）	担当部署				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度ごとに職員的能力・勤務態度・業績について評価を行う。</li> <li>・面談によるフィードバックで各職員のレベルアップ・モチベーションアップを図る。</li> </ul>	総務課				
実施効果	職員一人ひとりが市民や組織から期待される行動と成果を残せる職員に成長することを目指す。					
達成の目安	評価結果をもとに、職員的能力開発や人材育成、人事配置や給与処遇に活用					
取り組み計画表	実施年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
人事評価制度の充実					→	
【備考】						

# 資料編

# 《 資料1 財政推計 》

## 財政推計の見直し

今後の財政推計の見直しは、内閣府による「中期財政フレーム」及び「経済財政の中長期試算」を参考とし、行財政改革による効果額を加味して、合併特例期間が終了するH32までの大まかな財政収支を機械的に試算したものです。ただし、東日本大震災後の経済情勢や、「社会保障・税一体改革」等については依然不透明であるため、考慮していません。行財政改革の確実な実行により、H28末には約20億円の財政調整基金を確保します。また、今後、社会情勢の変化や、決算状況等により、毎年度、財政推計の見直しを行います。

### ◆財政推計

(単位：百万円)

区 分	H23(予算)		H24 (予算)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
	繰越分	現年分										
歳入	(1)市税・交付税・臨財債等	25,710	25,455	25,400	25,500	25,300	25,000	24,800	24,500	24,000	23,700	
	(2)国県支出金	500	8,562	7,978	8,200	8,300	8,300	8,400	8,500	8,600	8,700	8,800
	(3)起債(通常債)	180	2,922	2,796	3,900	3,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	(4)繰越金	620	651									
	(5)その他収入		2,554	2,333	1,600	1,600	1,600	1,600	1,700	1,700	2,000	2,000
	うち基金繰入金		894	711	130	130	130	130	230	230	530	460
	計	1,300	40,399	38,562	39,100	39,000	37,200	37,000	37,000	36,800	36,700	36,500
歳出	(1)義務的経費		21,739	21,429	21,350	21,550	22,300	21,900	22,000	21,950	22,000	21,400
	①人件費		8,261	7,696	7,600	7,600	7,700	6,900	6,900	6,900	7,000	6,800
	うち職員給与費等		5,893	5,873	5,841	5,747	5,604	5,364	5,356	5,326	5,269	5,167
	うち退職手当		1,353	917	973	1,027	1,189	675	757	865	1,000	865
	②扶助費		7,974	8,144	8,450	8,650	8,900	9,100	9,200	9,350	9,500	9,600
	③公債費		5,504	5,589	5,300	5,300	5,700	5,900	5,900	5,700	5,500	5,000
	(2)投資的経費	1,200	5,844	5,431	6,500	6,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	①普通建設事業費	1,200	5,819	5,400	6,500	6,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	②災害復旧費		25	31								
	(3)その他経費	100	13,160	12,081	11,500	11,200	11,100	11,100	11,000	10,800	10,800	10,800
計	1,300	40,743	38,941	39,350	39,250	37,900	37,500	37,500	37,250	37,300	36,700	

### ◆収支、財政調整基金現在高

収支(歳入－歳出)	△ 344	△ 379	△ 250	△ 250	△ 700	△ 500	△ 500	△ 450	△ 600	△ 200
前年度決算剰余金	700	200	200	200	200	200	200	200	200	200
財政調整基金現在高	3,100	2,921	2,871	2,821	2,321	2,021	1,721	1,471	1,071	1,071

### ◆起債現在高

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
起債借入額	4,589	4,314	5,100	4,800	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
元金償還金	4,855	4,978	4,600	4,600	5,000	5,300	5,300	5,000	4,800	4,400
起債現在高	44,770	44,106	44,606	44,806	43,006	40,906	38,806	37,006	35,406	34,206
プライマリーバランス	266	664	△ 500	△ 200	1,800	2,100	2,100	1,800	1,600	1,200

### ◆主要基金の状況

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
減債基金	△ 320	△ 421	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20
現在高	2,333	1,912	1,892	1,872	1,852	1,832	1,812	1,792	1,772	1,752
地域振興基金							△ 100	△ 100	△ 300	△ 300
現在高	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,900	2,800	2,500	2,200
退職手当基金	△ 200	△ 200	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 200	△ 100
現在高	1,118	918	818	718	618	518	418	318	118	18

### ◆財政健全化指数の状況

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
実質公債費比率	8.8%	8.5%	8.2%	8.0%	7.8%	7.8%	7.9%	7.6%	6.9%	5.8%
将来負担比率	66.5%	64.1%	61.1%	55.3%	63.9%	72.4%	84.4%	100.8%	116.9%	130.9%

◆財政推計の方法

歳入	(1) 市税・交付税・ 臨財債等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中期財政フレーム」によるH24～H26の一般財源総額の水準維持を踏まえ同額で推移</li> <li>・H27以降は普通交付税を合併算定替え終了により減額</li> <li>・優良債活用による、普通交付税算入額を反映</li> </ul>
	(2) 国県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費等歳出の伸びに連動</li> </ul>
	(3) 起債（通常債）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行革方針により、合併特例期間（H26まで）は、優良債の活用により増額</li> </ul>
	(4) 基金等繰入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当基金の活用、H29以降地域振興基金の活用</li> </ul>
	(6) その他収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ同額に推移</li> </ul>
歳出	(1) ①人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定数等を考慮し総人件費の抑制による行革目標値</li> </ul>
	(1) ②扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護扶助費を過去の受給者数の伸率で推計</li> <li>・障がい福祉扶助費、子供医療費等の伸率を反映</li> </ul>
	(2) 投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行革方針により合併特例期間中に優良債活用により建設事業の前倒し施行</li> </ul>
	(3) その他経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別会計繰出金は、社会保障費関係（国民健康保険事業、介護保険事業）の増額を反映</li> <li>・その他特別会計（下水道事業等）は所要の繰出金額を計上</li> <li>・物件費、維持補修費、補助費等は今後の所要額見込みを計上</li> <li>・出資金は市民病院建設及び浄水場更新に係る出資金見込み額を計上</li> </ul>